

令和6年度第2回「広島市いじめ問題対策連絡協議会」配席図

		会長 広島市公立中学校長会	副会長 広島弁護士会	
広島人権擁護委員協議会		広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課 いじめ対策推進担当課長		
広島県社会福祉士会		広島市		
広島市PTA協議会		広島市立高等学校長会		
広島県臨床心理士会		広島市児童相談所		
	広島県警察本部	広島法務局		

事務局

広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課 広島市教育委員会 学校教育部 生徒指導課	
--	--

令和6年度 第2回 広島市いじめ問題対策連絡協議会

日時 令和6年12月23日（月）

18：30～20：15

会場 広島市役所北庁舎3階 第6会議室

次 第

1 説明

- (1) 令和5年度不登校・暴力行為・いじめの状況について（報告）【資料2】
- (2) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて

2 協議・情報交換

- (1) 事例検討（関係機関の連携の在り方）【資料3】

【配布資料】

- ・ 出席者名簿、配席図、実施要項
- ・ 資料1～3
- ・ 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

令和5年度

不登校・暴力行為・いじめの状況について(報告)

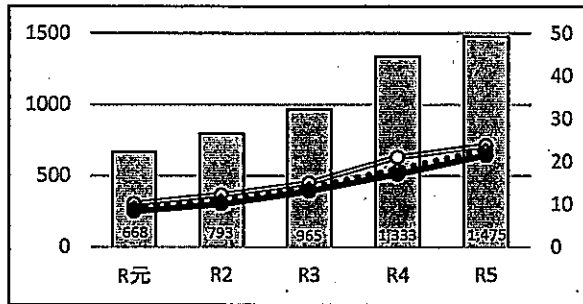
広島市教育委員会学校教育部生徒指導課

＜不登校児童生徒の状況＞

1 不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数(全国・指定都市との比較)

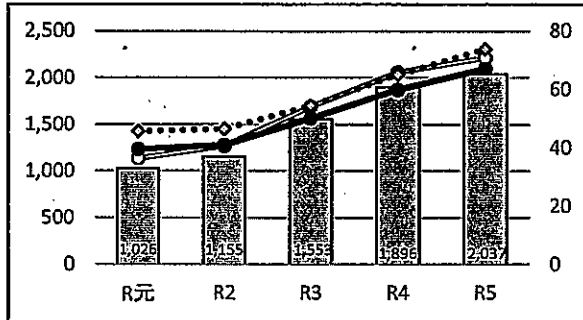
小学校

	不登校児童数		1000人あたりの不登校児童数	
	広島市	広島市	指定都市	全国
R元	668	10.1	9.2	8.3
R2	793	12.2	10.9	10.0
R3	965	15	13.8	13.0
R4	1,333	21	18.2	17.0
R5	1,475	23.7	22.7	21.4



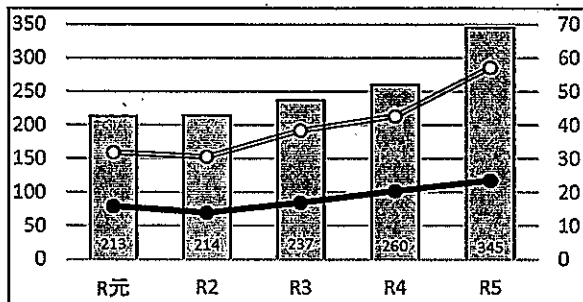
中学校

	不登校生徒数		1000人あたりの不登校生徒数	
	広島市	広島市	指定都市	全国
R元	1,026	36.3	45.6	39.4
R2	1,155	40.5	46.4	40.9
R3	1,553	54	54.4	50
R4	1,896	65.8	65	59.8
R5	2,037	70.8	73.8	67.1



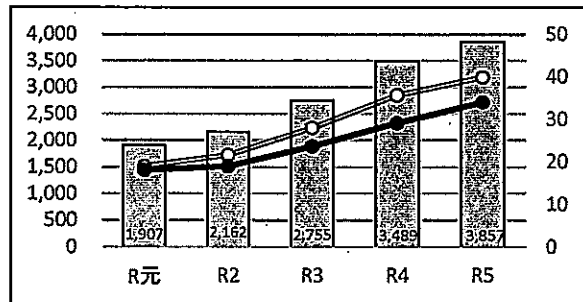
高等学校

	不登校生徒数		1000人あたりの不登校生徒数	
	広島市	広島市	全国	
R元	213	31.8	15.8	
R2	214	30.5	13.9	
R3	237	38.4	16.9	
R4	260	42.7	20.4	
R5	345	57.1	23.5	



小・中・高合計

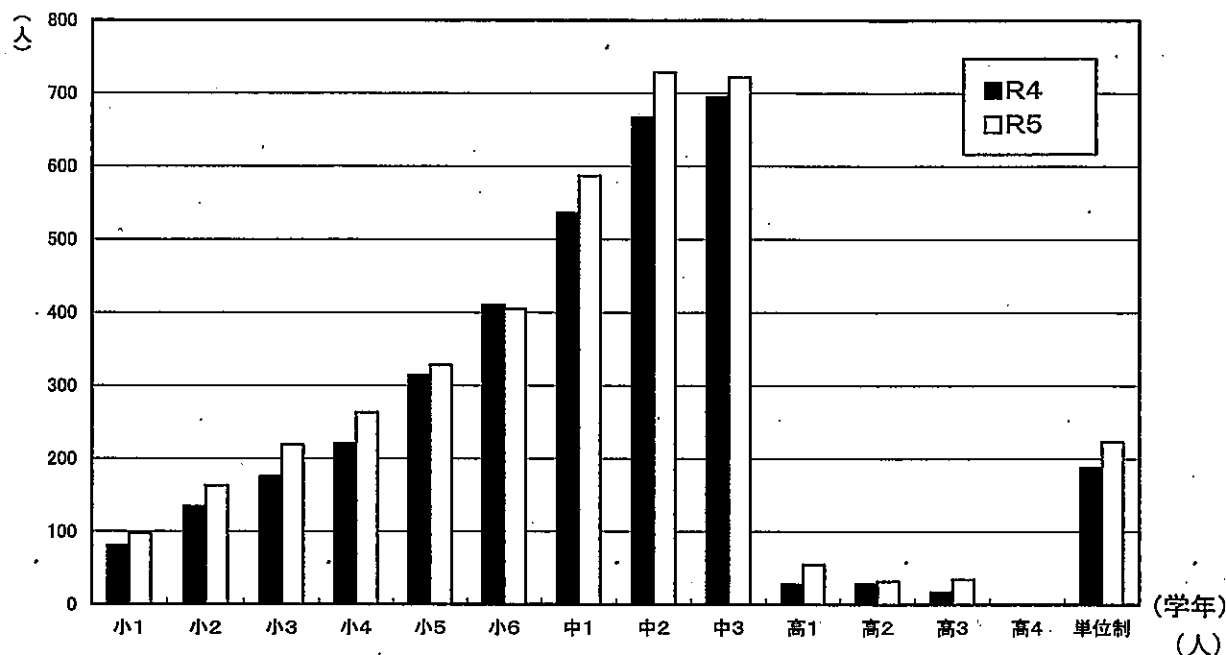
	不登校生徒数		1000人あたりの不登校生徒数	
	広島市	広島市	全国	
R元	1,907	18.9	18	
R2	2,162	21.5	18.9	
R3	2,755	27.9	23.6	
R4	3,489	35.6	29.0	
R5	3,857	39.8	33.9	



※ 凡例共通

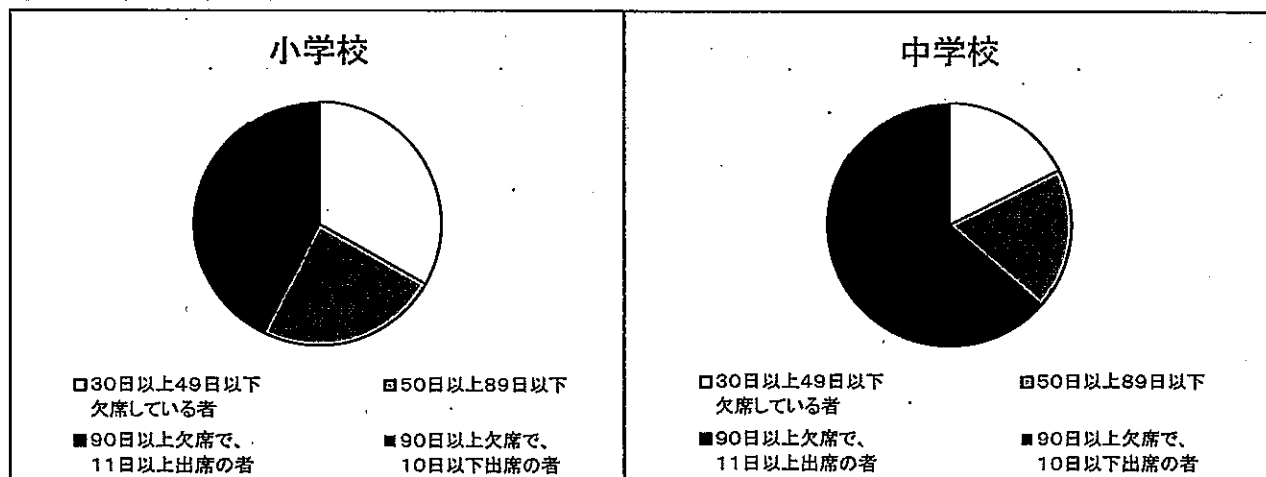
- 広島市(不登校児童生徒数)
- 広島市(1000人あたりの不登校児童生徒数)
- 指定都市(1000人あたりの不登校児童生徒数)
- 全国(1000人あたりの不登校児童生徒数)

2 学年別不登校人数



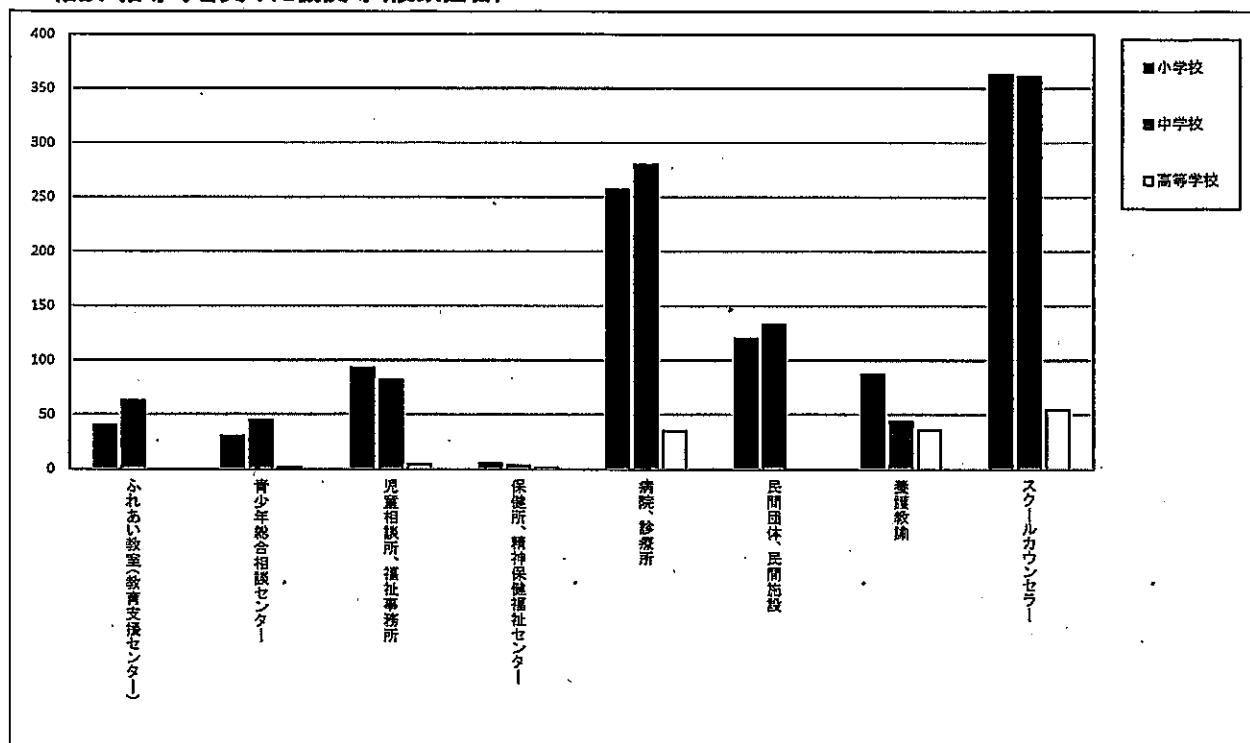
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	単位制	合計
R4	80	134	175	220	314	410	536	666	694	27	28	17	0	188	3,489
R5	97	163	219	263	328	405	587	729	721	55	32	34	0	224	3,857

3 欠席日数別人数・割合



区 分	不登校 児童生徒数	30日以上49日以下 欠席している者		50日以上89日以下 欠席している者		90日以上欠席で、 11日以上出席の者		90日以上欠席で、 10日以下出席の者	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
小学校	1,475	489	33.2	357	24.2	488	33.1	141	9.6
中学校	2,037	358	17.6	384	18.9	983	48.3	312	15.3
高等学校	345	131	38.0	98	28.4	87	25.2	29	8.4
合 計	3,857	978	25.4	839	21.8	1,558	40.4	482	12.5

4 相談・指導等を受けた機関等(複数回答)



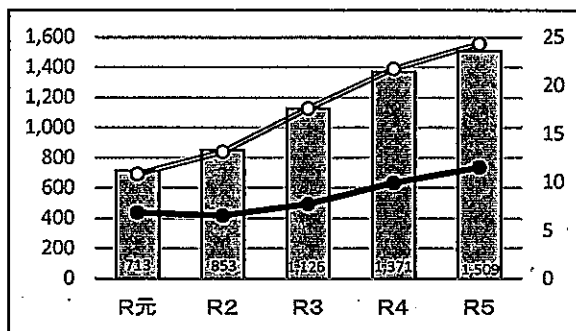
		小学校		中学校		高等学校		合計		
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
不登校児童数		1,475		2,037		345		3,857		
学校内や学校外で専門的な相談・指導等を受けた人数		703	47.7	863	42.4	107	31.0	1,673	43.4	
複数回答	学校外		482	32.7	647	31.8	42	12.2	1,171	30.4
		ふれあい教室 (教育支援センター)	128	8.7	152	7.5	4	1.2	284	7.4
		青少年総合相談センター	30	2.0	45	2.2	1	0.3	76	2.0
		児童相談所、福祉事務所	93	6.3	82	4.0	4	1.2	179	4.6
		保健所、精神保健福祉センター	5	0.3	3	0.1	1	0.3	9	0.2
		病院、診療所	257	17.4	280	13.7	35	10.1	572	14.8
		民間団体、民間施設	120	8.1	133	6.5	0	0.0	253	6.6
		上記以外	52	3.5	117	5.7	1	0.3	170	4.4
	学校内		397	26.9	390	19.1	82	23.8	869	22.5
		養護教諭	87	5.9	44	2.2	36	10.4	167	4.3
		スクールカウンセラー	363	24.6	361	17.7	55	15.9	779	20.2
学校内外で専門的な相談・指導等を受けていない人数		772	52.3	1,174	57.6	238	69.0	2,184	56.6	
うち、教職員から継続的な相談・指導等を受けていた人数 ※「継続的」とは、週に1回以上、家庭訪問や電話等により相談や指導等を行うこと		724	49.1	1,092	53.6	210	60.9	2,026	52.5	
うち、教職員から相談・指導等を継続的には受けていない人数		48	3.3	82	4.0	28	8.1	158	4.1	

＜暴力行為の状況＞

1 暴力行為の発生件数及び1,000人当たりの発生件数(全国・指定都市との比較)

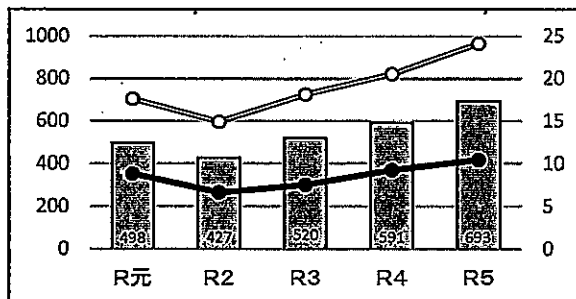
小学校

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	全国	
R元	713	10.8	6.8	
R2	853	13.1	6.5	
R3	1,126	17.6	7.7	
R4	1,371	21.7	9.9	
R5	1,509	24.3	11.5	



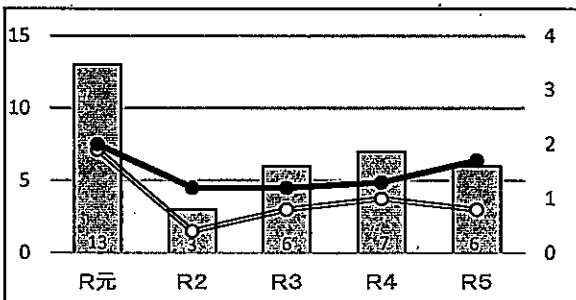
中学校

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	全国	
R元	498	17.6	8.8	
R2	427	14.9	6.6	
R3	520	18.1	7.5	
R4	591	20.5	9.2	
R5	693	24.1	10.4	



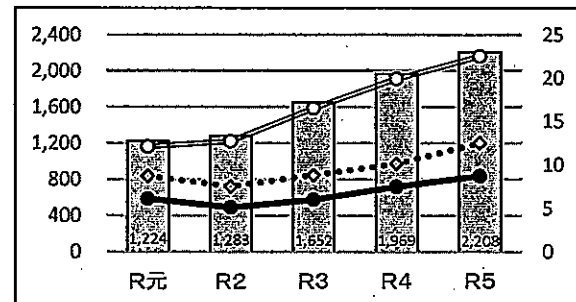
高等学校

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	全国	
R元	13	1.9	2.0	
R2	3	0.4	1.2	
R3	6	0.8	1.2	
R4	7	1.0	1.3	
R5	6	0.8	1.7	



小・中・高合計

	発生件数		1000人あたりの発生件数	
	広島市	広島市	指定都市	全国
R元	1,224	12.1	8.7	6.1
R2	1,283	12.7	7.5	5.1
R3	1,652	16.5	8.8	6.0
R4	1,969	19.9	10.1	7.5
R5	2,208	22.5	12.5	8.7



※ 凡例共通

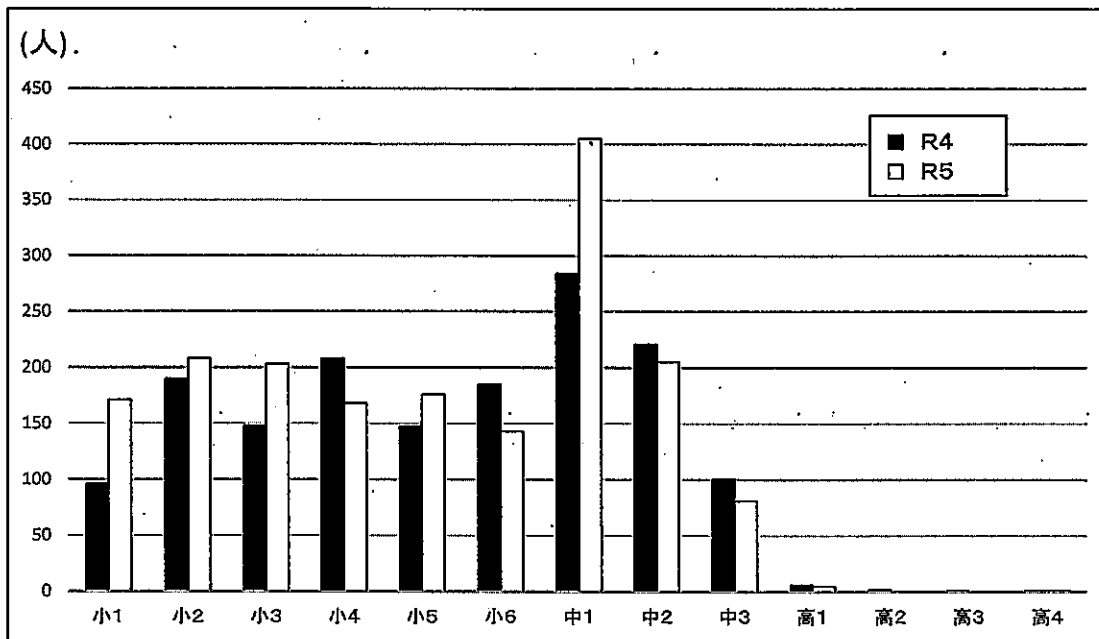
- 広島市(暴力行為発生件数)
- 広島市(1000人あたりの暴力行為発生件数)
- 指定都市(1000人あたりの暴力行為発生件数)
- 全国(1000人あたりの暴力行為発生件数)

2 暴力行為の形態別発生件数

(件)

区 分	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	合計
小学校	212	1,150	14	133	1,509
中学校	74	534	8	77	693
高等学校	0	3	2	1	6
合計	286	1,687	24	211	2,208

3 学年別加害児童生徒数



(人)

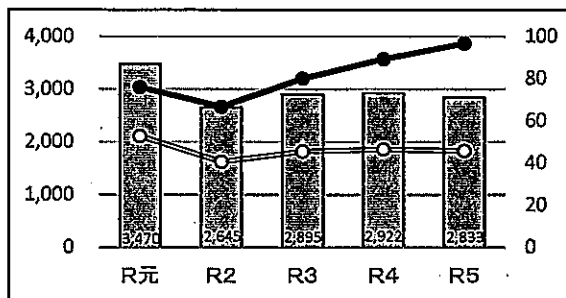
区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
R4	96	190	148	208	147	185	284	221	101	6	2	1	1	1,590
R5	171	208	208	168	176	143	405	205	81	5	0	0	1	1,766

＜いじめの状況＞

1 いじめの認知件数及び1,000人当たりの認知件数（全国・指定都市との比較）

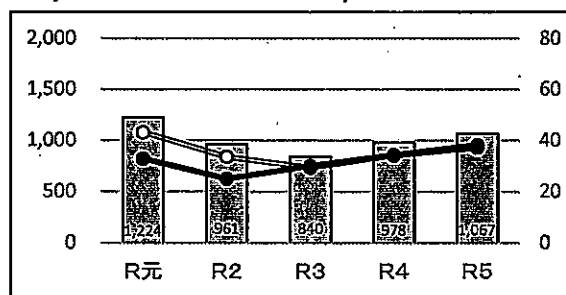
小学校

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	全国	
R元	3,470	52.6	75.8	
R2	2,645	40.4	66.5	
R3	2,895	45.3	79.9	
R4	2,922	46.2	89.1	
R5	2,833	45.6	96.5	



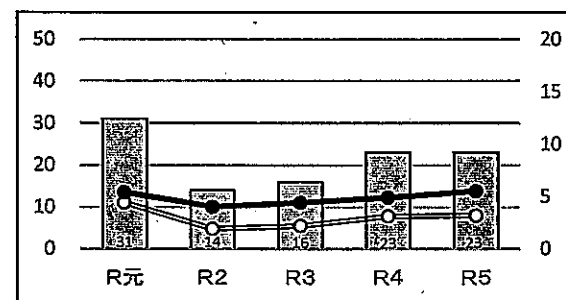
中学校

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	全国	
R元	1,224	43.1	32.8	
R2	961	33.5	24.9	
R3	840	29.3	30.0	
R4	978	34.0	34.3	
R5	1,067	37.1	38.1	



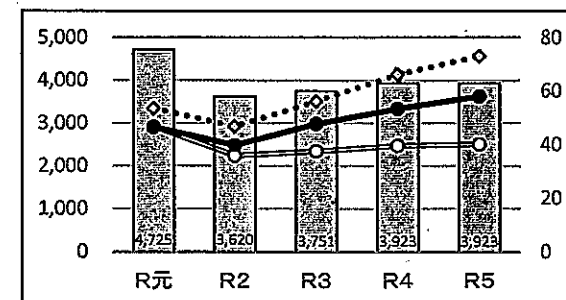
高等学校

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	全国	
R元	31	4.4	5.4	
R2	14	1.9	4.0	
R3	16	2.2	4.4	
R4	23	3.1	4.9	
R5	23	3.2	5.5	

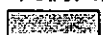


小・中・高合計

	認知件数		1000人あたりの認知件数	
	広島市	広島市	指定都市	全国
R元	4,725	46.6	53.4	46.5
R2	3,620	35.8	46.7	39.7
R3	3,751	37.4	56.1	47.7
R4	3,923	39.5	66.1	53.3
R5	3,923	40.0	73.0	57.9



※ 凡例共通



広島市（いじめ認知件数）



広島市（1000人あたりのいじめ認知件数）

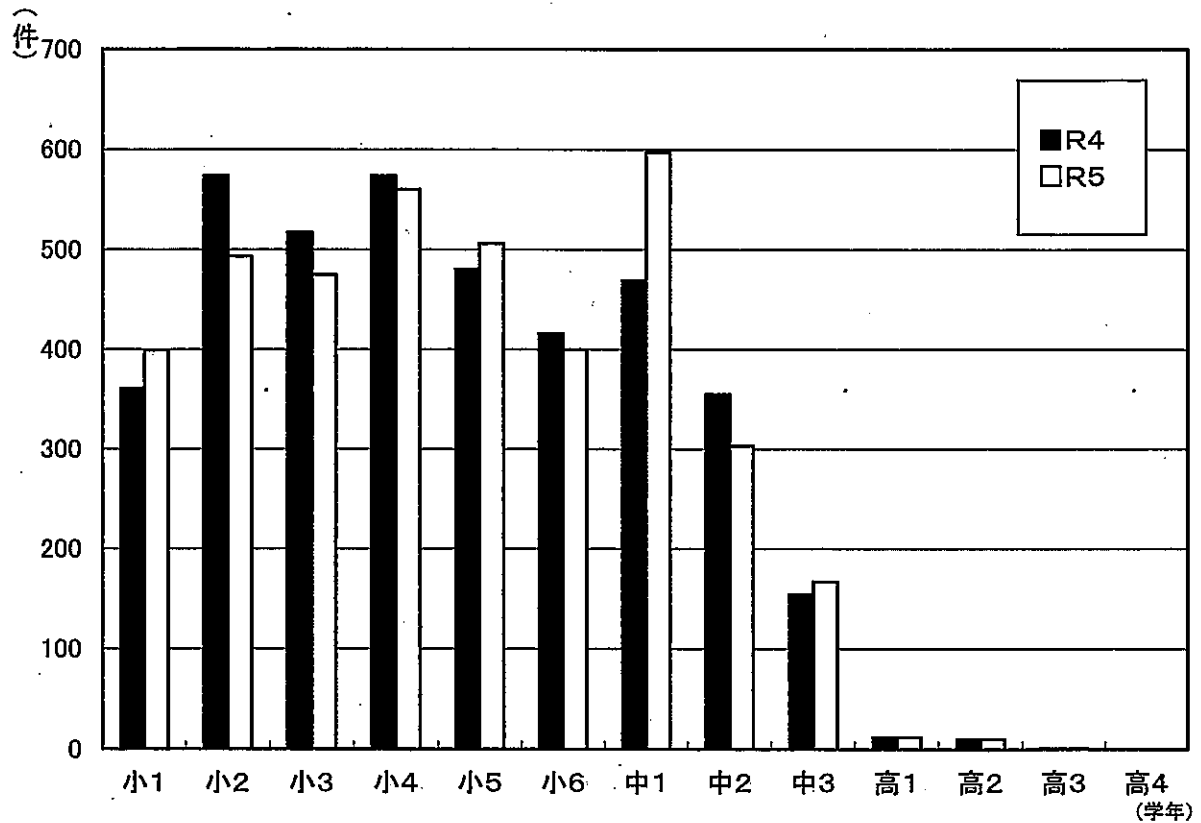


指定都市（1000人あたりのいじめ認知件数）



全国（1000人あたりのいじめ認知件数）

2 いじめの認知件数の学年別内訳

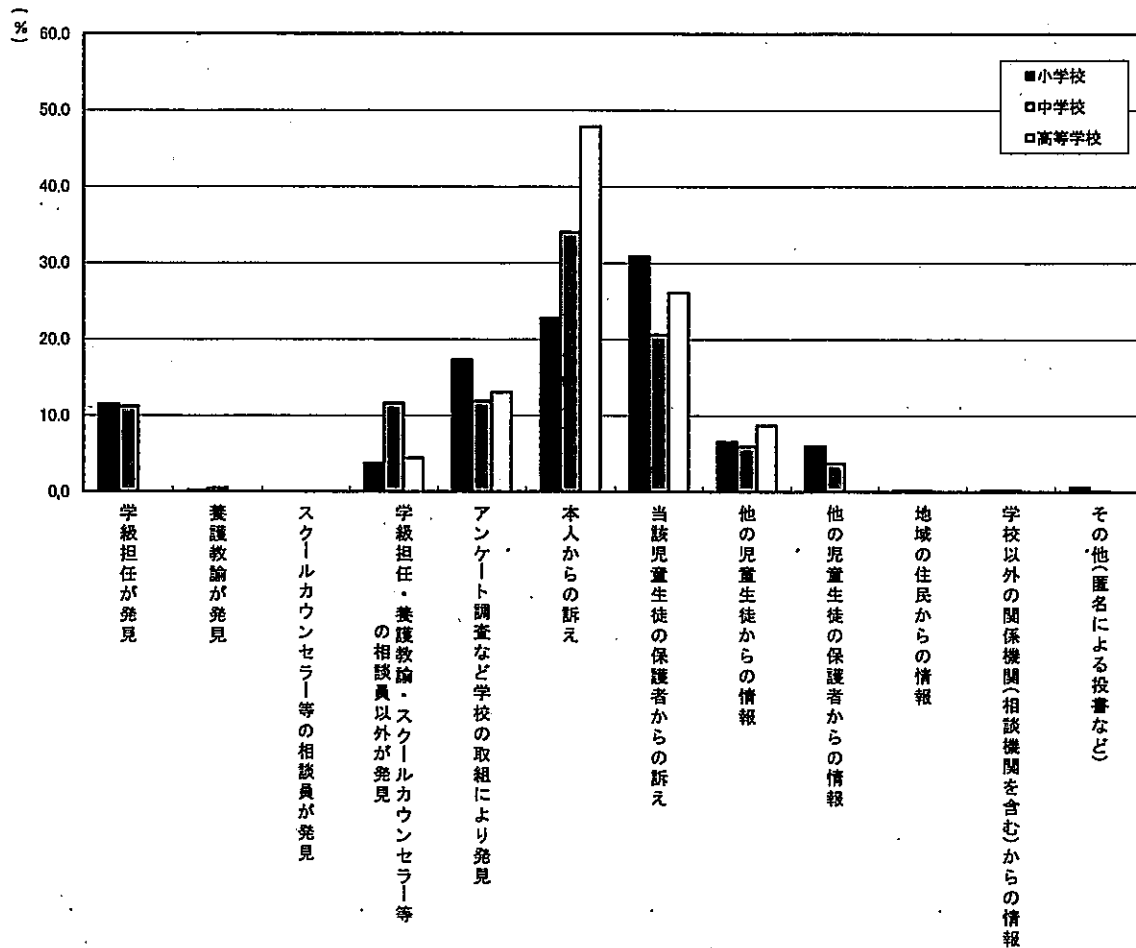


区分	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4	合計
R4	361	574	517	574	480	416	469	355	154	12	10	1	0	3,923
R5	399	493	475	560	506	400	597	303	167	12	10	1	0	3,923

3 令和5年度に認知したいじめの現在の状況(令和6年3月31日現在)

区分	小学校		中学校		高等学校		合計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
解消しているもの	2,175	76.8	850	79.7	15	65.2	3,040	77.5
解消に向けて取り組み中	656	23.1	215	20.1	8	34.8	879	22.4
その他	2	0.1	2	0.2	0	0.0	4	0.1
合計	2,833	100	1,067	100	23	100	3,923	100

4 いじめの発見のきっかけ



区 分	小学校		中学校		高等学校		合 計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
学級担任が発見	325	11.5	119	11.2	0	0.0	444	11.3
養護教諭が発見	6	0.2	5	0.5	0	0.0	11	0.3
スクールカウンセラー等の相談員が発見	1	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0
学級担任・養護教諭・スクールカウンセラー等の相談員以外が発見	106	3.7	124	11.6	1	4.4	231	5.9
アンケート調査など学校の取組により発見	490	17.3	127	11.9	3	13.0	620	15.8
本人からの訴え	645	22.8	363	34.0	11	47.8	1,019	26.0
当該児童生徒の保護者からの訴え	873	30.8	220	20.6	6	26.1	1,099	28.0
他の児童生徒からの情報	186	6.6	64	6.0	2	8.7	252	6.4
他の児童生徒の保護者からの情報	170	6.0	40	3.7	0	0.0	210	5.3
地域の住民からの情報	6	0.2	2	0.2	0	0.0	8	0.2
学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの情報	8	0.3	2	0.2	0	0.0	10	0.3
その他(匿名による投書など)	17	0.6	1	0.1	0	0.0	18	0.5

事例検討（架空事案）

資料3

1 概要

Aは、中学2年生の男子生徒である。

Aは、平素から「お風呂に入っていない」、「汚れた服を着て登校する」という状況があり、同じクラスの生徒のBから「汚い」、「臭い」、「キモイ」等と言われることがあった。

そのような場면을教員が目撃した際は、その都度、発言をした生徒を指導するとともに、Aとも話をしていたが、Aは「大丈夫です。」というだけだった。

また、担任は、Aの保護者に対し、Aに係るいじめの報告をするとともに、Aの身だしなみを心配していることを伝えていたが、「あなたには関係ない。」と言われ、Aの状況も変わらなかった。

2 学校の対応

時 期	概 要
1 日目	2時間目の後の休憩時間、廊下を歩いていた教員が、AとBが揉み合っているのを見かけて止めに入っ た。当該教員は、AとBが落ち着いたのを確認した後、Aらの担任に、AとBが揉めていたことを伝えた。 担任が校長に報告したところ、校長は、担任に対し、A及びBに対する聞き取りを行うよう指示した。 昼休憩に、担任がAに事情を聞くと、次のように話した。 A：「Bが、『臭い』と言ってきたので、腹が立って殴ってしまった。手を出したのは僕が悪いので、Bに謝 りたい。Bだけではなく、色んな人から「臭い」とか「汚い」とか言われるけど、気にしないようにし ていた。お母さんは遊びに行き帰ってこないし、お父さんも仕事で遅い時間に帰ってきて、洗濯とか してくれない。毎日コンビニのご飯を食べて、ゲームをして、お風呂に入らず寝ることが多い。みんな に「汚い」とか言われても、僕だってどうしたらいいかわからない。」 その後、担任がBに事情を聞くと、次のように話した。 B：「いつもどおりAに『臭い』と言ったら、急に顔を殴られた。僕は、事実を言っただけだ。みんなも同じ ことを言ってる。ただ、Aが嫌な思いをしたのなら謝る。」 放課後、担任は、謝罪の会を行い、AとBは互いに、嫌な思いをさせたことについて謝った。 そして、担任は、Aの父とBの母に対し、今日の一連の出来事について報告するとともに、Aの父には家 庭で困っていることがないか聞いたところ、それぞれ次のように話した。 Aの父：「ご迷惑をおかけし、申し訳ない。ただ、我が家で困っていることと言われても、Aには毎日お金を 渡して、ご飯も食べさせている。中学生なのだから、洗濯とかも自分でできるだろう。私は仕事で 忙しいし、母親は家に帰ってこないことも多いため、これ以上どうすることもできない。」 Bの母：「ご迷惑をおかけして、すみませんでした。Bと話してみます。」 電話の後、担任が校長に報告したところ、校長は、AとBを注意深く見守るとともに、児童相談所やSS Wへの相談も検討していこうと話した。
2 日目	朝、Bの父が来校したため、校長と担任が対応した。 Bの父：「昨日の出来事について、Bに確認をしたところ、Bは急にAから殴られたと言っている。そして、 自分は悪くないのに、担任から無理やりAに謝らされたと言っている。無理やり謝らせるなんて、 人権侵害だ。これから、AがBを殴った件について、警察に被害届を出しに行こうと思うが、良い か。」 校 長：「Bや御両親が考えられた結果、被害届を提出するというのであれば、学校としては止めることはで きない。警察から連絡があれば、適切に対応する。学校としては、事実確認をした後、本人の意思 を確認した上で謝罪の会を開いたと考えているが、不安な思いをさせてしまい申し訳ない。」

検討内容（協議の視点）

- (1) 本件事案の解決に向けて、出来ることがあるか。
- (2) Aが困っていること（家庭での状況等）に対し、出来ることはあるか。